

俳論用語としての「手柄」の提唱

復本一郎

蕉門の俳論書に目を通していると、「手柄」なる語が頻出する。一般用語としての「手柄」には①技量 ②功名 ③効果 ④自慢すること（『日本国語大辞典』）等の意味がある。俳論書に頻出する「手柄」なる語も、これらの意味内容の埒外のものではないが、俳諧作品の正（プラス）の評価と大きくかかわっているように思われる。すなわち俳論用語としての様相を著しく濃厚に帯びているのである。小稿は、許六と去来の俳論書に見える「手柄」の諸用例中の何例かに注目し、評語としての「手柄」の意味内容を検討することによって、従来、諸家によって注目されることのなかった「手柄」を、「おもみ」「制」「ふる・ふらぬ」等と同様の俳論用語の一つとして位置付けてみようとする試みである。

一 〈手柄〉の用例

まずは、許六と去来の俳論書の中の〈手柄〉の用例の中より、正の評価の評語として用いられていると思われるものを列挙してみる。

(一) 許六俳論における〈手柄〉の用例

① 『俳諧問答』〈俳諧自讃之論〉(元禄十一年1698三月成)

1 稻妻のかきまぜて行やみ夜哉先生の句也

やみ夜の事、耳にたち侍る。月夜・月の夜等は、いひふらしたる詞也。やみ夜とは、都鄙きかぬ通俗也。ケ様の事、本歌ありては作者の手柄なし。新みにいひ出すを手柄なれば、定て証歌はあるまじ。

② 『篇突』(元禄十一年1698九月刊)

2 相撲取すまふとりのもみ裏染し秋あはせ 許六

相撲取の秋あはせは、手柄すくなきに似たれ其、例の取合とりあはせを本意とすれば、衣がへの袷うすぎには動がたし。

3 山ふさぐこなたおもてや初紅葉 其角

紅葉は歌の題にて、近年俳諧の手柄見えず。「山ふさぐこなたおもて」といひけるは、よく初もみぢを見届たる句ならんか。「一張の紅錦夕陽斜」といへる、言外の夕陽有。

4 名将の橋のそり見る扇かな

と云句せし人あり。此句、其名将の作にして、句主の手柄は少もなし。

③ 『許野消息』(宝永二年1705以前成)

5 「柳のうしろ藪の前」、是も鶯に柳の取合は、幾度するとも難なし。「柳のうしろ藪の前」と所をさし候事、か

さねて「櫛かじのうしろ杉の前」とも申されまじく候。鶯うぐいすに柳やなぎは、其その比くらもふるく候へども、かくのごとく句作り給へる故、あたらしみ第一也。尤もつとも、柳・藪やぶは道具にして、外ほかの木草きくさといはんよりは、其その場ばに有あり合あの取とり合あせもの也。たとへ柳やなぎに鶯うぐいすを結び候とも、かくのごとく致いたし候へとの教也。後のちの作者、猶なほ鶯うぐいすに柳やなぎのあたらしみをさぐりて手柄てしやうあるべし。

④『歴代滑稽伝』（正徳五年1715刊）

6 寒菊かんきくの隣かたもありやいけ大根だいこん 許六きよむつ
寒菊かんきくにいけ大根だいこん、同季どうきのとり合せ也。

冬ふゆさし籠かごる北窓きたまどの煤すす 翁おきな

此この句、世間よ「煤すす」を「雪ゆき」とする句也。「煤すす」の一字はいかいの読かたにして、達人だつじんの手柄てしやうといふは是也。しらぬ人は等閑なほがらに見通みとおし、蕉門せうもんの不可思議ふかごころをしらず。

7 綿わたたて並ならぶ冬向ふゆむかの里さと

といふ脇有あり。世間よ「冬枯ふゆかの里さと」とする句也。是三合さんごうのうち也。平話へいわに夏向なつむか・冬むきとはいふ也。はいかいはつるにせず。是読かたの一手柄也。他門たもんにては、夏向なつむか・冬向ふゆむかといふは是古こしとて、人のいはぬ春向はるむか・秋向あきむか新あらたしき成なりといふ。皆此このたぐひ無理むりにして、正風せいふうにはあらず。後のちにはわれも人も面白おもしろき所ところうせて行也。先師せんしはいかいの、あたらしく面白おもしろき所ところを得心えしんしたるものは、東花坊とうかぼう一人也。

(二) 去来俳論における〈手柄〉の用例

① 浪化苑去来書簡（元祿七年1694五月十三日付）

8 猪のねに行かたや明の月

此けしきの面白さに、自讃にて翁へみせ申候処に、翁暫く物ヲモ申されず候ゆへ、拙者心に、翁の猪の山へかへる気色しられざるやと、重而其風勢咄し候へば、翁申候は、「さればそのけしきの面白(き)事は、古人も」かへるとて野べより山へいる鹿のあと吹をくる萩の上風」とよみ申候へば、暫俳諧の手柄なきやうに存じ候故、及句案候」とこたへ申され候。此は発句と少事もちがひ候へども、中く「跡吹をくる萩の上風」とよみたるけしきに合せては、「明の月」と申出候はんは、俳諧に睨たる場のよはく、口をしく、此句をうち捨申候。

② 許六宛去来書簡 (元禄八年 1695 正月二十九日付)

9 応くといへどたゞくや雪の門

(中略) 此句、はじめには「たゞかれてあくるましれや雪の門」、又、「あくる間を扣キつゞけや雪の門」といたし候。此とても、雪の門のがすまじく候。此句はじめは、道綱の母ノ「いかに久しき物とかはしる」の和歌よりおもひ付候へども、つまる処、此うたの魂に落候て、発句の手柄すくなく、殊には「しれや」と理屈・分別にいたり候事を、いかに存じ、再び句作申候へ共、猶、「応く」との句を存付候て、句柄各別に存じ、かの句に直し候。只拙者は、此句のさびのつきたるやうにぞんじられて、此を自賛仕候。

③ 『旅寝論』 (元禄十二年 1699 三月成)

10 面梶よあかしの泊ほととぎす 野水

此句を先師の、「馬引むけよ時鳥」と等類のよし、先師と凡兆と論有。先師曰「野水が句はあかしのほととぎすを吟ず、等類をのがるべし。去来いかゞおもひ侍るや」。答て申けるは「あかしのほととぎすと云ル分にては、和歌に詠ずる所とひとし。是を俳諧ににらみたる場合は、面梶よ、と乞たる船中の眺望にあり。是又、師の

引むけたる馬にけおされたり。縦へ等類をのがれ侍れ共、野水が手がら侍るまじきか」。先師の曰「勿論也。手柄においては聊見へ侍らず」。

④『去来抄』（宝永元年1704頃成）

11 面梶よ明石のとまり時鳥 野水

『猿みの』撰の時、去来曰「此句は、先師の、野をよこに馬引むけよ、と同前也。入集すべからず」。先師曰「明石の時鳥といへるもよし」。来曰「明石の時鳥はしらず。一句たゞ馬と舟とかえ侍るのみ。句主の手柄なし」。先師曰「句の働におゐては一步も動かず。明石をとり柄に入れば入レなん。撰者の心なるべし」と也。終に是をのぞき侍る。

12 下京や雪つむ上のよるの雨 凡兆

此句、初に冠なし。先師をはじめ、いろくくと置侍りて、此冠に極め玉ふ。凡兆「あ」トこたへて、いまだ落つかず。先師曰「兆、汝手柄に此冠を置べし。若まさる物あらば、我二度俳諧をいふべからず」ト也。去来曰「此五文字のよき事はたれくもしり侍れど、是ノ外にあるまじとは、いかでしり侍らん。此事、他門の人間侍らば、腹いたく、いくつも冠置るべし。其よしとおかるゝ物は、またこなたにはおかしかりなんとおもひ侍る也」。

13 猪のねに行かたや明の月 去来

此句を窺ふ時、先師暫く吟じて兎角をのたまはず。予思ひ誤るは、先師といへども、帰り待よこ引ごろの気色しり玉はずやと、しかじかのよしを申。先師曰「そのおもしろき処は古人もよく知れば、帰るとて野べより山へ入鹿の跡吹おくる萩の上風、とはよめり。和歌優美の上にさへ、かく迄かけり作したるを、俳諧自由の上に

たゞ尋常の気色を作せんは、手柄なかるべし。一句おもしろければ、暫く案じぬれど、兎角詮なかるべし」と也。其後おもふに、此句は、時鳥鳴つるかた、といへる後京極の和歌の同案にて、弥手柄なき句也。

14 桐の木の風にかまはぬ落葉哉 凡兆

其角曰、「是、先師の、檜木の等類也」。凡兆曰「しからず。詞つゞきの似たるのみにて、意かはれり」。去来曰「等類とは謂がたし。同巢の句也。同巢を以て作せば、予今日の吟、風の地にもおとさぬ時雨哉、と云巢をかりて、滝川の底へふりぬく霰哉、ト言下にいふべし。いさゝか作者手柄なし。されど、兄より生れ勝たらんは、又各別也」。

二 許六の〈手柄〉の用例の検討

許六の場合も、去来の場合も、〈手柄〉の用例は、右に示したところに止まるものではない。右に示した用例は、いずれも作品とのかかわりの中で〈手柄〉なる用語が用いられている場合である。〈手柄〉なる用語が、正(プラス)の作品評価の語として用いられていることが、瞭然と見てとれるであろう。

それでは、許六が用いている〈手柄〉と、去来が用いている〈手柄〉との間に、俳論用語としての共通点は、あるか否か、そして、共通点があるとしたら、その場合、どのような意味内容を付与しての語として用いられているのか、そのあたりを明らかにしたいので、まずは、許六の用いている〈手柄〉の用例から検討してみることにする。許六の用いている〈手柄〉の用例中、通しナンバー12345が発句作品について、67が付句(連句)作品についての場合である。これによって、〈手柄〉なる俳論用語が発句についても、付句(連句)についても、作品評価の語として用いられていたことが判明するのである。

発句の場合である用例1から見てみることにする。

去来の発句〈へ稲妻のかきまぜて行やみ夜哉〉^{かな}についての評価である。許六は、下五文字中の「やみ夜」なる語にこだわっている。許六によれば、「月夜」「月の夜」等の言葉は、一般的であるが、それと対蹠的な「やみ夜」なる語は、俗語（通俗）としても「都鄙」ともに用いない語だというのである。芭蕉の延宝九年（一六八一）、三十八歳の時の作品に、

闇夜ヤミノヨトきつね下はふ玉真桑スゴク

というのがあるが「闇夜」は、「ヤミノヨ」とルビが付されている。「ヤミノヨ」は一般的であるが「やみ夜」は、狂言綺語的な響きがあったというのであろうか。俚諺においても、なるほど「闇の夜の礫」^{つがて}が「やみ夜に礫」となるのは、時代が下るようである（加藤定彦・外村展子著『俚諺大成』青裳堂書店、平成元年一月刊、参照）。万葉集の一八〇四歌（長歌）中の「闇夜成」のフレーズは、「ヤミヨナス」と訓まれているが、これを「証歌」とするにも、やや問題があるかもしれない。別種の訓みが為されていた可能性が皆無とは言いきれないからである。対して「ヤミノヨ」の用例は、枚挙に遑がない。元隣の寛文二年（一六六二）刊『俳諧小式』には、へやみの夜は松原ばかり月夜哉^{かな}の「きゝ発句」が見られるし、この句を踏まえて、天和二年（一六八二）刊の『武蔵曲』^{むさしがり}には、其角の〈闇の夜は吉原ばかり月夜哉〉^{かな}の句が見えるのである。

となると、許六が言うように、去来句〈へ稲妻の〉の下五文字に使われている「やみ夜」は、去来の発明と言ってもよいのかもしれない。「ヤミノヨ」を、一語として「ヤミヨ」と言ってしまったところに去来のオリジナリティーがあったというのである。当時の俳論用語で言えば「新み」^{あたらし}である。〈手柄〉なる俳論用語は、この用例の場合、「新み」^{あたらし}にかかわっての評価の言だったのである。ちなみに、去来自身は、『去来抄』（宝永元年成立）において、

この句を「たゞ電後闇夜の句也」。故に、行とは申侍る」と自解している。やはり「やみ夜」が一句のキーワードであるとの自覚があったのである。

用例2に移る。これは、許六句の自句自解である。へ相撲取のみみ裏染し秋あはせを「相撲取」と「秋あはせ」の「取合」の句と自解している。許六言うところの「季と季の言葉の取合せたる句」（『許野消息』）の範疇ということになる。 「相撲取」は、秋の季の詞である。そして「相撲取」と「秋あはせ」の「取合」を自讃しつつも、「手柄すくなき」ことを認めている。この場合のへ手柄も、先の1の用例同様、「新み」とのかかわりにおいて用法と解してよいであろう。一句は「秋あはせ」（秋になって着る袷の着物）の「もみ裏」（紅色の絹布の裏地）のダンドイズムを詠みながらも、オリジナリティーの点では、やや弱いと自覚しているのである。

用例3は、其角句についてである。へ山ふさぐこなたおもてや初紅葉の句意は、許六が『円機活法』巻八「樹木門」中の「楓」に見える詩句「一張紅錦夕陽斜」の影響を見ているように、山に密生している樹木が夕陽に照らされて紅葉し初めたとの意であろう。そして一句の季の詞「紅葉」は、「歌の題」、すなわち、和歌以来詠まれてきた「縦題」なのである。これに対して、「横題」と呼ばれる俳諧独自の（俳諧においてはじめて季の詞としての市民権を獲得した）季の詞がある。「煤払」「火燧」「大根引」の類である。これらの「横題」は、一句にそれを用いるだけで、俳諧性を獲得し得る。対して、「縦題」、すなわち「歌の題」は、和歌性を濃厚に揺曳している。となると、「歌の題」（縦題）を一句に用いた場合、一句にいかにして俳諧性を獲得するかが俳諧作者の大きな課題となるわけである。許六の言葉で言えば「俳諧の手柄」を示すことである。例えば、元禄九年（一六九六）刊、有賀長伯編の類題和歌集『歌林雑木抄』を繙いて「初紅葉」の項を見てみると、

をく露に下葉ばかりは色付てしぐれぞいそぐ神なびのもり

耕雲

のズームインの世界を詠んだ歌が見えるのである。其角の一句、へ山ふさぐこなたおもてや初紅葉は、明らかに趣を異にしていよう。

一句の句意については、許六の解を参照しつつ、先に示しておいたが、まずは、あのようなものであろう。が、実は、この一句、すこぶる諧謔性に豊んでいるのである。「おもて」なる措辞に注目していただきたい。「おもて」は、「面」、すなわち、人の顔の意である。そして、次に、貞門俳諧最初のアンソロジー、寛永十年（一六三三）刊の『犬子集』中の「紅葉」を題としての左の三句に目を通していただきたい。

上戸下戸まじる座敷や村紅葉

酒や時雨のめば紅葉ぬ人もなし 貞徳

山口もべにをさしたる紅葉かな 望一

最初の句は、「座敷」に集まった「上戸」「下戸」の顔色に注目しての作品。酒で顔が赤くなっている人、そうでない人——まるで「村紅葉」（紅葉していたり、していなかったりの樹木）のようだ、との句意。二番目の句は、人が酒を飲むということは、まるで樹木が時雨にあつて紅葉するようで、顔が赤くなるとの句意。三番目の句は、「山口」すなわち山の入口が紅葉しているが、「口」というだけあつて、ちょうど人が口紅を差したようだ、との句意である。三句目が、やや趣を異にするが、三句いずれも、「紅葉」が、人の顔とのかかわりにおいて形象化されている。そして、其角句も紛れもなく、これらの作品の系譜に繋がる滑稽の一句なのである。「山のこちらの方が、山の顔になるのかしら、酒気でも帯びているように、赤く紅葉しているよ」と詠んでいるのである。実景としては、先に述べたごとく、山に密生している樹木が紅葉し初め、そこに夕陽が当たっている様子を詠んだわけであるが、それをいささかの滑稽性の中で形象化したのである。まさしく、許六が言うところの「俳諧の手柄」の見える一句とな

っているのである。しかして、この用例の場合には、和歌性に対して、俳諧性を十分に發揮し得ている作品への正(プラス)の評価の言として「手柄」が用いられているということなのである。

用例4である。「名將の橋のそり見る扇かな」——この句に対する言及は、『去来抄』にも見えるので、私架蔵の文化三年(一八〇六)成立の『去来抄』の古注釈書、田辺文里著『去来抄解』の一節を参考までに左に掲げてみる。ちなみに、この『去来抄解』の「故実」の部分をも別本によって岡田彰子氏が「サピエンチア英和大学論叢」第二十五号(平成四年三月発行)に翻刻されているが、私架蔵本とは本文を大きく異にする(「先師評」へ「同門評」へ「修行」については、拙著『本質論としての近世俳論の研究』風間書房、昭和六十二年四月刊、に翻刻し掲出してある)。

名將ノ橋反見ル扇子トハ、昔シ、公方家御城ノ橋ヲ造ラセ給フ時、其御普請ニ預何某殿、橋ノ反加減ヲ窺ヒ申サレケルニ、其反ノ程、即時ニ分リ兼テ、ヒマ取りケル時ニ、御前ニ松平豆州殿候シ。申サレケルガ影テ扇子ヲ取テ一問ヅ、開テ、是程ニ可然ヤ、又是程ニ可然ヤト追々ニ開テ御覽ニ入レ窺レケレバ、夫程ニテヨシト台命ニテ、下リテ即座ニ反加減定リケルトゾ。此事ヲ句ニ作りタル故、是名將ノ句ニテ、扇子ノ作者ノ句ニ不有。又、右ノ一問ヲ不知シテハ一句ノ埒聞ヘズ。

將軍家光と、松平信綱とのエピソードをはやく指摘している資料として貴重である。ということ、許六は「此句、其名將の作にして、句主の手柄は少もなし」と指摘するのである。「句主」については、宝曆(一七五一—一七六四)頃の刊行か(大内初夫氏説)とされている風之著『俳諧耳底記』中の左の記述が大いに参考となる。

新意を吐こそ俳諧の誠なり。されば、翁も、一句のぬしとは成がたしと申されたり。

すなわち、「句主」「一句のぬし」とは、真の意味での一句の作者ということである。その作品がオリジナリティを獲得し得ているということである(赤羽学氏が『校本芭蕉全集』第九卷・芭蕉遺語集、角川書店、昭和四十二

年五月刊、の頭注で「一句のぬしとは成がたし」を「一句に安住してしまうことはできない」と注しておられるのは、誤りである。オリジナリティーとは、風之が言うところの「新意」である。かくて、許六の言「句主の手柄」の〈手柄〉も、先の用例12と同様、「新意」、すなわち「新み」とのかかわりにおいて用いられている例だったのである。

用例5は、元祿五年（一六九二）、芭蕉四十九歳の折の作品、〈鶯や柳のうしろ藪の前〉をめぐってのエピソード中に見える〈手柄〉の用例である。

許六が指摘しているように、延宝四年（一六七六）刊の高瀬梅盛著の連想語（付合語）辞典『類船集』を繙くと、「柳」の項の下に「鶯」が掲げられている。『夫木和歌抄』を繙くと、

あさみどりおのが色とやおもふらん柳のえだにうぐひすのなく 皇太后宮大夫俊成卿

風わたるやなぎの糸に春かけてむすぼられたるうぐひすのこゑ 後鳥羽院宮内卿

の二首の他、何首かの「鶯」の歌が、「柳」とともに詠まれている。許六は「鶯に柳の取合は、幾度するとも難なし」と言っている。しかし、そこにおいて要求されるのは「あたらしみ」である。それを芭蕉は、「其場に有合の取合せもの」、すなわち「柳」と「藪」において為し遂げているというのである。言ってみれば「即興感偶」の一句である。寛政十二年（一八〇〇）成立の芭蕉発句の古注釈書『芭蕉翁発句集蒙引』は、この句に対して「前後は句作の文なり」と指摘しているが、「即興感偶」の瞩目である「柳」と「藪」に対して、「鶯」を「うしろ」と「前」に配したところが一句の面白さだということであろう。許六は「猶鶯に柳のあたらしみをさぐりて手柄あるべし」と言っているが、芭蕉の一句は間違いなく「あたらしみ」によって〈手柄〉を獲得し得ているのである。この用例の場合も、用例124、同様、俳論用語としての〈手柄〉は、「あたらしみ」（「新み」とのかかわりにおいて用いられ

ているのである。

用例67は、付句（連句）における〈手柄〉の例である。簡単に見ておくことにする。

用例6の芭蕉の付句〈冬さし籠る北窓の煤〉に対して、許六は、「煤の一字はいかひの読かたにして達人の手柄」と評している。確かに「雪」が「和歌の題」、「縦題」であり、和歌性の纏まとっている素材であるのに対して、「煤」は俳諧性の濃厚な素材である。「読かた」は「詠かた」の意であろう。とすれば、この付句に対しての〈手柄〉の評価は、用例3と同様、俳諧性が十分に発揮し得ている作品への正（プラス）の評価の言としてのそれと判断してよいであろう。

用例7は、許六の付句〈綿たて並ぶ冬向ふゆむかの里〉に対しての〈手柄〉の例。許六みずか自らの作品に対して〈手柄〉なる語（「読かたの一手柄」——この「読かた」も「詠かた」であろう）が用いられているところからも、〈手柄〉が、一般用語としての〈手柄〉ではなくして、俳論用語として用いられていることが窺き知し得よう。付句中の「綿たて」は、「綿館」で、綿の干し場である。「平話」（俗語、日常語）としての「冬向」「夏向」「春向」「秋向」とは言わなかったようである）なる言葉、他に用例を検索し得ないので、その意味するところが定さだかでないが、南信一氏は、その著『総釈許六の俳論』（風間書房、昭和五十四年八月刊）において、「冬向」を「冬の季節にふさわしい意」と注しておられる。その穿鑿せんさくは措おくとして、芭蕉言うところの「俗談平話をたゞさむ」（二十五箇条）との範疇の言葉であろう。その「冬向」なる「平話」を用いることよって、一句は「あたらしく面白き所」を獲得し得ているとの自負が、許六をして〈手柄〉なる俳論用語を使わしめたのであろう。朱拙著、元禄十二年（一六九九）刊『けふの昔』中の「俳諧は平話のあたらしみを本意にして、あながち古人のことばをもちひず」（定家の歌論書『詠歌大概』中の「情以新為先、詞以旧可用」が意識されていよう）との一節が参考になる。この用例の場合も、〈手柄〉

が、「あたらしみ」(「あたらし新み」)とのかかわりにおいて、正(プラス)の評価の言として用いられているのである。

三 去来の〈手柄〉の用例の検討

続いて去来の用いる〈手柄〉の用例を検討してみよう。去来の七つの用例中には、同一の作品を対象にしての共通するエピソード中の用例も含まれているので、それらはまとめて検討することにした。すべて発句に関してである。

まず、用例813は、同一作品を対象としているので、二つながらに目配りしつつ検討してみることにする。去来の自句〈猪のねに行かたや明の月〉をめぐっての〈手柄〉の用例である。用例13に見える「よこ引」は、「夜興引」で、夜(夜明け)の獵をすることの意である。ところで、我々は、去来の句に対して、芭蕉が、『新古今集』中の源通光の〈明けぬとて野辺より山に入る鹿のあと吹きおくる萩の下風〉の和歌との着眼点の共通性を指摘した点に注目せねばなるまい。芭蕉は通光の歌をやや不正確に記憶していたようであるし、そして、芭蕉の言を祖述している去来も、それを正していないが、二人にとって重要なことは、「帰り(獣の)待よこ引ごろの気色」を詠んだ和歌が、すでにあるということを確認すればよかつたからである。芭蕉は、通光の和歌を「かけり」と評している。自由奔放な詠み方である。——とにかく、去来句には、着眼点を一にする先行和歌があったということなのである。この芭蕉の指摘を受けて、去来自身も、『千載集』中の後徳大寺実定の和歌へ時鳥なきつる方を眺むればただ有明の月ぞ残れるとの共通性(「同案」)をも吐露する結果になっているのである(用例13)。

となると、去来句の評価は、どうなるのか。芭蕉は、「俳諧の手柄なきやうに存じ候」「和歌優美の上にさへ、かく迄かけり作したるを、俳諧自由の上にたゞ尋常の気色を作せんは、手柄なかるべし」と評したというのである。

要するに和歌性の勝^{まさ}っている句、「俳諧^{にらみ}に睨^{にら}たる場」の少ない句ということなのである。俳諧性が稀薄なのである。ここにおいて、用例813における俳論用語としての〈手柄〉の意味内容が明瞭に浮び上がってくるであろう。〈手柄〉は、一句が俳諧性を獲得し得ていた場合に用いられる評語であったということである。さらにここで注目しなければならぬことは、その〈手柄〉なる俳論用語を、去来の記述を信用するならば、芭蕉^{みづか}自らが使っていたということなのである。去来は、芭蕉に導かれつつ、自句に対して「弥^{いよいよ}手柄なき句也」と発言しているのである。この用例813で見た、芭蕉、去来が用いている俳諧性とのかわりにおける〈手柄〉は、先に検討を加えた許六の用例37の〈手柄〉の意味内容と一致する。ということは、〈手柄〉が、蕉門内において俳論用語（評語）として市民権を獲得していたと判断してよいであろう。

用例9に移る。これも去来自身の句に対しての使用例であり、去来^{みづか}自らが用いている〈手柄〉の例である。対象となつている去来句は、へたゝかれてあくるましれや雪の門^{かど}――へあくる間を^た叩きつゞけや雪の門^{かど}――へ^お応^{こた}くといへどたゞくや雪の門^{かど}と推敲されていった作品。去来自身が一句の発想の契機に『拾遺集』中の道綱母の和歌〈歎きつゞ独りぬる夜のあくる間は^{いかに}久しき物とかは知る〉があつたことを告白している。その結果「つまる^{とろ}処^{ところ}、此^{この}うたの魂^{たま}に落^{おち}候^うて、発句の手柄すくなく」と自省しているのである。和歌とのかかわりの中から生まれた一句なので、この場合〈手柄〉も、一見、先の用例813と同じく、俳諧性の存否にかかわつての〈手柄〉の一例と解したくなってくるが、そうではあるまい。一度は発想の契機として用いた道綱母の和歌からの脱皮の試みとしての推敲であろう。和歌の「あくる間」のイメージの桎梏^{きこく}からいかにして抜け出すかである。「あくる間」のイメージとは「いかに久しき物とかは知る」の情の纏^{まと}わつたイメージである。へ^お応^{こた}くとの句によって、ついにそれを払拭し得たのである。一句から「いかに久しき物とかは知る」の情が消えたのである。読者の抱^{いだ}くイメージの中に、情の

世界ではなく、降りしきる雪がクローズアップされてくる。去来は「さび」の句と自讃しているが、敢て一句に情を見るならば、「雪の門」を「たゞく」者の情ではなくて、「応く」と言う主体の側の寂寥感であろう。そこにおいて、去来は、道綱母の和歌世界の桎梏から完全に脱皮し得たのであり、去来独自の作品世界を獲得し得たのである。去来は、『去来抄』においても、この句に言及し、「その比、同門の人くも、難しとおもへり」と語っている。すなわち、一句がオリジナリティーを獲得し得ているということであろう。しかして、この用例の〈手柄〉は、「新み」とのかかわりの中で語られた俳論用語と解してよいであろう。許六も多用していた。

用例1011は、両方とも野水の〈面梶よあかしの泊ほととぎす〉の句を対象としてのエピソード中に見えるものである。合わせて検討する。野水句と芭蕉句〈野を横に馬引むけよほととぎす〉（元禄二年成立）との「等類」関係の中で用いられている〈手柄〉の例である。芭蕉は、野水句を「あかしのほととぎすを吟ず」「明石の時鳥といへるもよし」と弁護しているが、これは、弁護のための弁護、去来が言っているように「あかしのほととぎすと云ル分にては、和歌に詠ずる所とひとし」（用例10）ということ、オリジナリティーはない。梅盛の『類船集』（延宝四年刊）を繙くならば、たちどころに「郭公」（ほととぎす）の連想語（付合語）としての「明石のうら」を検索し得るし、その連想関係の原点には、『新古今集』中の、按察使公通の〈二声と聞かずは出でじ郭公幾夜あかしのとまりなりとも〉の和歌があるのである。また、有賀長伯の『歌林雑木抄』（元禄九年刊）を繙くならば、「郭公」の項に「船中時鳥」と題して掲げられている、

子規鳴いづる山の麓行舟に落くる声聞ゆなり 慈鎮

の和歌に遭遇するのである。

このような状況下での、去来の言「野水が手がら侍るまじきか」（用例10）、「句主の手柄なし」（用例11）なので

ある。それでは、この両「手柄」の意味内容は、同一かというに、少々違っているようなのである。一つ一つについて検討を加えてみたい。

まず用例10の「手柄」である。この「手柄」は、野水句を評して「あかしのほととぎすと云ル分にては、和歌に詠ずる所とひとし。是を俳諧にらみたる場合は、面梶よ、と乞たる船中の眺望にあり」との言とのかかわりにおいで発せられたものである。すなわち、和歌性に対する俳諧性ということが強く意識された文脈の中での「手柄」ということであり、用例8の場合の「手柄」と同様の用例である。「野水が手がら侍るまじきか」とは、野水句に俳諧性が欠けていることの指摘なのである。ちなみに、去来は、「是を俳諧にらみたる場合は、面梶よ、と乞たる船中の眺望にあり」と言っているが、先に見たように、『歌林雜木抄』には、「船中時鳥」の題の下に慈鎮の和歌が掲げられているのであり、「船中の眺望」としての「ほととぎす」が、「俳諧にらみたる場」とは言いにくいのである。

用例11の「句主の手柄なし」から、我々は、すぐに、許六における「手柄」の用例の4を想起し得るであろう。すなわち、「句主の手柄なし」とは、野水の一句にオリジナリティーが欠けているとの指摘なのである。野水の「面梶よ」の句は、芭蕉の「野を横に」の句を一步も出るものではないというのである。

同じ野水の「面梶よ」の句を対象としてのエピソード中に見える「手柄」ではあるが、評価の視点を異にするために、右のような結果となったのである。ただ、これまでに検討を加えてきた俳論用語としての「手柄」の二つの用法の範疇でのそれであり、はしなくも「手柄」の二用法を確認し得ることになったのである。

用例12は、しばらく措くことにして、用例14を見てみることにする。これも、右の用例10・11と同様（特に用例11の用法と合致）、「等類」論の中に見える「手柄」の例である。対象となっているのは、凡兆の「桐の木の風にかまはぬ落葉哉」の句。この句が、芭蕉の「檜の木の花にかまはぬすがたかな」（貞享二年成立）の句と「等類」関係に

あるや否やの議論である。もちろん、芭蕉句が先行しているわけである。「等類」を指摘したのは其角。元祿七年（一六九四）、「等類」を視座として『句兄弟』を刊行している其角にとって、「等類」は、大いなる関心事であったのである。対して、当の作者である凡兆は「意かはれり」と反駁している。確かに、両句、意味内容を異にするし、両句に共通する措辞「かまはぬ」における「かまふ」にしても、凡兆句は「用心する」の意であらうし、芭蕉句は「身構える」の意であらう。去来は、「等類」ではなく「同巢」であると云っている。ここで「等類」「同巢」の相違について深入りすることは避けるが、「同巢」とは、去来が自句へ^{こがらし}の^{こがらし}によって説明しているところから類推するに、原句（凡兆で言えば、芭蕉の〈檜の木〉の句）に発想のヒント（契機）を得ている作品ということになる。凡兆句は、確かに、芭蕉句とは「意」が違つてはいるが、発想の契機となつたのは、紛れもなく芭蕉句だったのであらう。となると、結論としては「いさゝか作者の手柄なし」、すなわち、「新み」、オリジナリティーに欠けるといふことになるのである。一句の中に凡兆が「句主」として存在していないのである。この用例の場合の〈手柄〉は、「新み」、オリジナリティーとのかかわりにおいての評語であった。

四 「汝手柄に此冠を置べし」の意味

そこで、保留にしておいた『去来抄』中に見える用例12の場合である。

この一条における「兆、汝手柄に此冠を置べし」の部分について、かつて（昭和四十三年より昭和四十七年にかけて）解釈学会の機関誌「解釈」において論争があった。その詳しい過程は省略するが、論争に加わった人々は、越智美登子氏、河野喜雄氏、櫻井武次郎氏、内山美歌氏、加藤尚徳氏、田中善信氏、等々である（『芭蕉の文学（2）―その問題点―』教育出版センター、昭和四十八年八月刊、参照）。諸氏、いずれも〈手柄〉を一般用語と理解して論

を進めておられる為に、論争がよけい混乱したように思われる。

対象となっている凡兆句〈下京や雪つむ上のよるの雨〉を念頭に置きつつ、検討してみることにはしたい。

「兆、汝手柄に此冠を置べし」の部分、最近の注釈書は、どのように訳出しているのだろうか。栗山理一氏は日本古典文学全集『連歌論集 能楽論集 俳論集』（小学館、昭和四十八年七月刊）において、

凡兆よ、お前の腕前を示すためにこの五文字を置いてみよ。

と口語訳されている。南信一氏も『総釈去来の俳論(下)去来抄』（風間書房、昭和五十年五月刊）において、同様に、凡兆よ、お前も、腕の見せ所として、この句の冠を置いて見よ。

と口語訳されている。なぜ、このような口語訳になるのかを、『去来抄』の本文(用例12)によって、ざっと辿ってみたい。〈下京や〉の凡兆句、最初に中七・下五文字の部分「雪つむ上のよるの雨」が出来上がったのである。このようなことは、当時としては珍しいことではなかったし、今日の俳句作品制作上においても、時に見られることである。そこで、芭蕉をはじめとして、居合わせた仲間が一句の「冠」（上五文字）に挑戦したのである（もちろん、凡兆自身も、いくつか考えたことであろう）。そして、最終的には、芭蕉の裁断で、芭蕉自らが案出した「下京や」に決定したというのである。対して、中七・下五文字の作者である凡兆は、「あ」（はい）と答えたものの「いまだ落つかず」という態度をとったというのである。この態度が芭蕉の癪にさわったと解釈すると、そして〈手柄〉を一般用語として理解すると、「兆、汝手柄に此冠を置べし」の部分は、右に見た栗山氏、南氏のごとき解釈になるのかもしれないのである。最近の大勢は、この読みに落ち着いているようである。

次に、この部分の、別種の読みを二つ紹介してみよう。まずは少々時代を遡って、岡本明著『去来抄評釈』（三省堂、昭和二十四年二月刊）における読みである。

凡兆よ、お前はこの冠を置いて手柄とせよ（七五の句案の手柄として、この初五を冠らせよ）。

尾形仿氏は、鑑賞日本古典文学『俳句・俳論』（角川書店、昭和五十二年十月刊）で、また別の訳出を試みられている。先の栗山説、南説を睨んで、それ以降の口語訳ということである。

凡兆よ、お前は大威張りでこの五文字を置くがよい（この冠を置いたことを、お前の手がらとして誇ってよろしい）。

いずれの口語訳においても〈手柄〉は、一般用語として扱われている。

ここにおいて、私が何を言わんとしているかは、もはや明らかであろう。小稿において検討を加えてきたごとく、蕉門においては、〈手柄〉は、俳論用語であったのである。しかも、去来の記述を信じるならば、俳論用語としての〈手柄〉は、まずは芭蕉によって案出されたものであり、許六、あるいは去来といった特定の弟子に限定されての俳論用語ではなかったのである（例えば、許六の「血脉けちみやく」のごとき）。そのことは、許六と去来の使用例の付与概念の一致からも証されるのである。すなわち、俳論用語（評語）としての〈手柄〉は、一つにはオリジナリティーあたらし（「新み」）にかかわったの正（プラス）の作品評価の言であり、一つには俳諧性にかかわったの正（プラス）の作品評価の言だったのである。一つの例外もなかった。

ということとは、今、検討を加えている用例12における「兆、汝手柄このに此冠おぐを置べし」の〈手柄〉も、一般用語としての〈手柄〉ではなく、正（プラス）の作品評価の言、俳論用語としての〈手柄〉だということである。それでは、その〈手柄〉とは。言うまでもなく「雪つむ上のよるの雨」の中七・下五字の把握・表現のオリジナリティーあたらし（「新み」）に注目してのものである。後代、安永二年（一七七三）刊、三宅嘯山編『俳諧新選』中の、

五六日雪つむ上や朝日かげ 平戸梧人

の句にしても、凡兆句を意識しての、去来言うところの「同巢」の作品ということであろう。有賀長伯編『歌林雜木抄』（元祿九年刊）の「雪」の項にも「雪後雨」なる歌題が見えるが、凡兆のような繊細、かつ面白い把握はされていない。

今朝の間の雪は程なく消はて、枯野、朽葉雨しほる也 延政門院新大納言

この和歌を見ると、凡兆の「雪つむ上のよるの雨」の把握・表現が、いかに優れたものであるかが、首肯し得るであろう。この中七・下五文字に対して、芭蕉は「冠」（上五文字）に「下京や」と置いたのである。この上五文字に対する私見は、小稿の論旨から外れるので省略に従う。目下、俳句総合雑誌「俳句四季」（東京四季出版）に連載中の拙稿へ実作者のための『去来抄』講座（九）（平成七年十二月号）を参照されたい。この上五文字に対して、凡兆が、なぜ「いまだ落つかず」といった態度をとったかは、この「下京や」の句が収められている俳諧撰集『猿蓑』（元祿四年刊）中の、他の凡兆句に目を通す時、自ずから明らかであろう。一、二掲げてみよう。

時雨るゝや黒木つむ屋の窓あかり

古寺の簀子も青し冬がまる

凡兆は、このようにズーム・インの景の描写を得意としたのである。その凡兆にとっては、「下京や」という上五文字の大景は、ついに理解の埒外のものだったのである。中七・下五文字の「雪つむ上のよるの雨」という繊細な把握の効果が消えてしまおうとさえも思えたのではなからうか。去来も、この上五文字についてコメントを記しているが、凡兆にとっては、はるかに深刻な事項だったと思われる。

そこで、問題の一節「兆、汝手柄に此冠を置べし」を、右に検討してきたことを踏まえて、私なりに口語訳してみると、

凡兆よ、お前独自の斬新な表現である「雪つむ上のよるの雨」の中七・下五に対して、私の案出した上五文字である「下京や」を置くがよいであろう。

ということになる。従来の諸口語訳の中では岡本説が比較的私の口語訳に近いと思われるが、岡本説も〈手柄〉を一般用語（小稿冒頭に示した意味では、②功名、あるいは④自慢することの意）として理解してしまっているの、やや正確さに欠けるのである。なお、「若^{もし}まさる物あらば、我^{われ}二度俳諧をいふべからず」は、他門、あるいは、その場に居合わせなかつた門弟を念頭に置いての発言である。俳人としての矜持が言わしめた言葉であり、凡兆の態度が癪にさわつたためではあるまい。

*

以上、従来まったく注目されることのなかつた蕉門の俳論の中に頻出する〈手柄〉なる語に注目し、それを俳論用語として位置付けてみた。

注 従来、『許野消息』は、正徳四年（一七一四）の成立と考えられていたが、同書の内部徴証によつて、宝永二年（一七〇五）以前の成立と考えられる。詳しくは、拙著『芭蕉古池伝説』（大修館書店、昭和六十三年四月刊）のp.216を参照されたい。

（平成七年九月二十日了）